

令和7年度第2回摂津市男女共同参画推進審議会 要点録

日 時：令和8年2月19日（木）10時～12時

場 所：摂津市役所 新館4階 401会議室

出席者：委員11名

事務局：2名

配布資料

- ・次第
- ・資料1 第4期摂津市男女共同参画計画～ウィズプラン～進捗状況
- ・資料2 摂津市の審議会等における女性の参画状況
- ・資料3 市民意識調査（案）変更点について
- ・資料4 男女共同参画に関する市民意識調査（案）審議会説明
- ・令和6年度事業報告書
- ・アンケート
- ・委員名簿

案件1 第4期摂津市男女共同参画計画～ウィズプラン～進捗状況について （事務局説明）

資料1と第4期男女共同参画計画～ウィズプラン～の33ページ「計画の体系」参照。第4期男女共同参画計画～ウィズプラン～は、男女共同参画社会を実現するまちづくりの基となるもので、2022年から10年間の計画を策定。施策の基本的方向（1）男女共同参画社会へ向けての意識形成、（2）男女共同参画社会へ向けての環境整備、（3）女性の人権尊重と女性に対するあらゆる暴力の根絶の3つを軸として各施策に取り組んでいる。資料1の105ページ、施策の展開（大項目）がこの軸となる。KPI（指標）は、最終目標達成のために、その途中の過程がどれくらい進んでいるかを数値で測る「中間目標」。計画の進捗を検証するため、毎年各施策の取組実績を整理、進捗状況を確認、分析や考察を行う。時間の都合上、いくつか抜粋して説明。

資料の105ページ、（1）男女共同参画社会へ向けての意識形成の下の中項目は施策を推進するためのより具体的な施策を示している。第4期男女共同参画計画～ウィズプラン～の36ページ以降参照。

「具体的施策①男女共同参画についての意識形成」2つ目、人権女性政策課における男女共同参画推進事業。男女共同参画センターでは男女共同参画の理解を深めるため、講座の開催や図書・DVDの貸し出し、ホームページの掲載、情報誌の

発行などを行っている。講座は、具体的な施策に沿った内容で実施、令和6年度は46回、延べ961人が受講。令和6年度事業報告書の7ページに一覧表、各講座の詳細は8ページ以降に掲載。今後も、多様な生き方の選択が可能な男女共同参画社会の実現に向け、あらゆる世代に対し継続した広報・啓発活動を行う。

106ページ「具体的施策②男女平等教育・学習の推進」2つ目、学校教育課における人権教育推進事業。教育現場ではジェンダー教育のニーズが高く、カリキュラムを組んで授業を行う学校が増えている。出前授業で性的マイノリティ当事者から直接話を聞くことで性の多様性を認められるようになり、いろいろな人がいることを学ぶ。引き続き、当事者の声や社会のあり方などをテーマとした学びの機会を設ける。3つ目人権女性政策課における男女共同参画推進事業。男女共同参画センターでは、男女共同参画推進団体が企画し、男女共同参画の視点でとらえた講座や女性のエンパワーメントを高める講座を53回実施、延べ831人が受講。令和6年度事業報告書の35ページに一覧表、各講座の詳細は36ページ以降に掲載。また、男女共同参画の推進が男性にとっても生きやすい社会につながることを理解してもらうため、男性を対象にした「家事・育児」講座を開催。男女共同参画を推進するために、引き続き男性を対象にした講座も実施する予定。

(2) 男女共同参画社会へ向けての環境整備の108ページ「具体的施策①あらゆる分野への男女共同参画の促進」1つ目、人権女性政策課における男女共同参画推進事業。男女共同参画センターでは、男女共同参画の視点をもった活躍できる人材を育成するために、毎年ウィズせつつカレッジを開催。令和6年度は19人が受講、うち1名が女性人材登録制度に登録。登録者の中から市の審議会等の委員として2名が登用。108ページの女性人材リストの登録者に該当し、現在は35名。市の政策立案や決定の場に女性が参画する機会の促進を図るため、引き続き女性人材登録制度の周知や性別に偏りが無い委員の登用について啓発を行う。

109ページ「具体的施策②労働における男女平等の推進」4つ目、人権女性政策課における男女共同参画推進事業。女性の社会進出を支援するため、起業を考えている女性を対象に、産業振興課における創業支援事業や摂津市商工会とともに創業支援セミナーを開催。今後も産業振興課や商工会と連携し起業を考えている女性の支援を続ける。

(3) 「女性の人権尊重と女性に対するあらゆる暴力の根絶」の116ページ「具体的施策①生涯を通じた女性の健康支援」3つ目、人権女性政策課における男女共同参画推進事業。男女共同参画センターでは、女性の心とからだに関する講座を2回実施。この講座に参加すると保健福祉課が取り組んでいる健幸マイレージのポイントを付与。健幸マイレージのポイントは、ウォーキングや健康診断の受

診、健康イベントに参加することなどでも貯めることができ、受講者増加と健康意識の高揚につながる。

118ページ「具体的施策②女性に対するあらゆる暴力の根絶」1つ目、人権女性政策課における女性問題相談事業。女性が安心して相談できる体制を整え、令和6年度は人権女性政策課と男女共同参画センターの「女性のための相談室」で、DV相談272件に対応。「女性のための相談室」では、法律相談57件、カウンセリング84件の相談を受けた。女性に対するあらゆる暴力防止に向けた意識啓発として、市内中学校2校でいのちやお互いを尊重する生き方としての性教育を盛り込んだ「デートDV予防啓発出前講座」、大学生対象「デートDVユースリーダーゼミ」を実施。DVやデートDV、性犯罪、性暴力の被害者にも加害者にもならないために子どもの頃からの教育が必要、今後も継続的に啓発を行う。

会長 質問等はあるか。

健幸マイレージについて、ポイントが貯まればどうなるか。

事務局 ポイント数にもよるが、1年間貯めて商品券等がもらえる。保健福祉課が実施している事業でウォーキングや健康診断の受診、市が実施する健康イベントに参加してポイントを貯める。男女共同参画センターでは、推進団体が毎月1回開催している「スマイル広場」で健康づくりなどを取り入れ、このポイント付与の対象になっている。令和8年3月末で事業終了となるが、4月以降新たな事業となる予定。

会長 参加されている市民は多いか。

事務局 高齢の方は参加されている方が多い。イベントや講座などで付与があると知って登録される方もいる。

委員 健康に関心のある高齢者の方はほぼ持たれていて、ポイント付与されるイベントをチェックし積極的に参加されている。

会長 関心を持ってもらうためのひとつのおもしろいツール。関心を持ってもらうことが大切。男女共同参画はそれほど多くの方が関心を持つものではないのでしたら突破できるか考えるが、このようなやり方もある。

委員 女性人材リストに登録後の活動履歴や、創業支援セミナーを受講した後どうなったか知りたい。「何件あった。」という数字の報告ではなく質の報告をしてほしい。それによって市民に届くしくみができるのではないか。

事務局 他課での委員募集の際には登録者に案内したり、他課からの依頼がある場合は情報提供を行っている。取り組みは行っているが登録後の活動状況など市民への情報発信はできていない。創業支援については、何かやってみたいけど何をしたらいいかわからない人を産業振興課や商工会につなぐ役目をしている。今年度は、産業振興課と商工会が実施する連続セミナーの第1回目を男女共同参画センターの創業支援セミナーとして位置づけたが、受講者の中には、起業を目標に引き続

- き連続セミナーを受講されたとの報告を受けている。今後は結果報告をアピールできるような方法を考えていく。
- 会長 男女共同参画は全庁的に取り組んでいくなかで、他課と協力し外部の団体と協力して努力しているので、成果がみえるとさらにいい。
ウィズ通信の配布方法はどうなっているか。
- 事務局 公共施設への配布、男女共同参画センターのホームページや市のラインに掲載、他市の関係機関に送付。毎月発行しているウィズせつつセミナーガイドは、JR千里丘駅の広報版にも掲示。
- 会長 意識の高い人は、男女共同参画センターに行ったりホームページを見たりするが、そこから先に繋がらない。きっかけや入口があればいいが、広げるというのは難しい。
- 委員 いろんな審議会の委員に応募しているが、同じ人でもいいのか。
- 事務局 応募していただいてよい。
- 会長 男女共同参画の視点をもった人がいろいろな分野に入っていくことは大切。
- 事務局 そういうところに参加されて、そこでのお話をこの審議会で共有していただければよいと思う。
- 委員 DV相談が前年度比+102件とあるが増加の理由は何か。相談の後はどうなったのか。
- 事務局 延べ人数になるので、同じ人が何回も相談に来ている場合もある。DV相談から一時保護でシェルターに入居、その後退所し自立支援に向けてはシェルターの支援員と情報共有し支援に関わっている。昨年から困難な問題を抱える女性への支援に関する法律ができ、より連携が必要になった。シェルターを退所するときには、当事者を含め市とシェルターの支援員とで会議を行い、退所後にどこに住み、どのように生活していくか見届けることが可能になった。
- 委員 若年層を対象にしたDV予防講座を実施しているが、大人向けのDV予防講座や虐待防止の講座が必要。DV防止施策を積極的に行うべき。摂津市ではDV防止講座をどれくらい行っているのか。
- 事務局 毎年11月の児童虐待防止月間とパープルリボンキャンペーンの時期に開催している。
- 委員 専門家によるDV予防講座を年間通して行う必要があるのではないか。例えば堺市ではDV・子ども虐待対策講座を年間とおして十数回行っている。警察や弁護士、男性の加害者プログラム関係や女性の支援団体など、DVに関わっているいろいろな関係機関が講師を務めている。市が取り組んでいる姿勢が大切。
- 事務局 デートDV予防講座が主になっている。中学校のほか大学では将来子どもに関わる仕事に就く学生を対象にゼミを実施している。
- 会長 イベント的なものではなく、年間を通して行い、市が取り組んでいることを知っ

てもらうことが必要。

- 委員 学校の授業で取り入れることは、生徒全員に聴いてもらえるので大切と思う。子どもの頃からの教育が必要。助けを求める力、声を上げる力の「受援力」が必要。
- 事務局 中学校の講座は毎年案内しているが、カリキュラムの都合によりその年その年で受けていただく数はまちまち。講座を受けた生徒から教諭に相談があったとの報告もあり、効果はあると考える。今後は市民向け講座も検討していく。
- 副会長 課として教育委員会にアピールする。学校もカリキュラムがいっぱいで大変だが、命に関わることであって、これから親になっていく子どもたちなので必要だと訴える。
- 委員 市民向けDV予防講座と、子育て支援や教育の現場に従事している人向けのDV予防講座は「発見からつなぐ」ことになるので実施する。人間科学大学では、人権女性政策課の女性相談支援員によるデートDVユースリーダー養成講座を実施、学生たちが福祉や支援の現場につながっていてももらえたらいい。
- 会長 職業的ではなく、支援をしたいという方にハードルを低くした講座などもいい。資料の右側「分析・考察」欄は、もう少し詳しく書いてほしい。

案件2 摂津市の審議会等における女性の参画状況について

(事務局説明)

資料2の左上、摂津市議会は令和7年4月1日現在、定数19人に対して3人の欠員があり16人、そのうち女性議員数は3人です。昨年、任期満了に伴う摂津市議会議員一般選挙が行われ、現在は議員数19人、そのうち女性議員は6人で女性議員の割合は31、6%。

①地方自治法(第180の5)に基づく委員会等。これは法律の定めるところにより普通地方公共団体に置かなければならない委員会で、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会。6つの委員会のうち女性が参画している会議が4つ、女性委員の割合は18、2%。

②地方自治法(第202の3)に基づく審議会等。主に市の条例等によって設置されている審議会で、37審議会のうち女性が参画している会議が35、女性委員の割合は35、9%。

③その他は連絡調整会議や懇談会等。①②③合わせて46のうち41の委員会や審議会等に女性が参画し、女性委員の割合は31、6%。男女共同参画計画～ウィズプラン～では、各種審議会等における女性の参画率の目標値を40%としている。

- 会長 質問等はあるか。
女性委員がゼロのところはないのか。
- 事務局 5つの委員会は女性がいない。

会長 女性がない委員会はどこか。
事務局 選挙管理委員会、監査委員会、公務災害補償等認定委員会、予防接種健康被害調査委員会、空家等対策有識者懇談会。
会長 女性委員がゼロでいいのか。
事務局 委員数が選挙管理委員会は4人、監査委員会は2人で委員数が少なく、選挙や議会選出で選ばれる。
会長 女性だから男女共同参画の視点があるかというところでない場合もあるので、女性が入ったらいいという問題でもない。
事務局 公務災害補償等認定委員会は大阪府市長会が選出で調整不可、予防接種健康被害調査委員会は医師会からの選出、空家等対策有識者懇談会は専門的知識が必要。今後も課としては女性の参画率を上げるように努めていく。
会長 選出方法の仕組みによるものはどうすることもできない。女性人材登録制度も活用し努力している。

案件3 男女共同参画に関する市民意識調査について
(事務局説明)

前回の審議会でご意見をいただき修正したもの(修正版①)を委員に送付、その後ご意見をいただき修正したもの(修正版②)の変更点をまとめたものが資料3、修正版②を最終案としているものが資料4。市民意識調査は業務委託業者が決まり、準備に入っている。今年の5月に市民1,500人を対象に実施、調査結果を基礎資料として改訂版の策定を行い、来年3月末に改訂版を完成。委員には、7月、9月、11月、来年2月の4回の審議会でご意見をいただき、改訂版の策定にあたり審議をいただく。調査票の内容については、本日確定させていただきたい。

会長 問6について子どもがいない人も、もしいたらどう考えるかを答えてもらうための質問の方法を考えたが、答える側の受け取り方は人それぞれある。
委員 「自分の」を省く。
委員 「あなたなら」を「あなたは」にする。
委員 この質問は前回と比較するために質問するのか。
事務局 過去との比較のために質問する。
委員 問7について「あなたなら」を「あなたは」にする。
委員 冒頭の(統計的な分析に必要なためうかがいます。)は必要か。
事務局 前回摂津市の調査では記載がないが、国や府の調査では記載している。
委員 前書きの文章に記載があるのなら必要ない。
事務局 前書きの文章に記載はある。
会長 前書きに趣旨が説明されているので必要はない。
委員 問21の「おうかがいします。」が修正されていない。

- 事務局 修正する。
- 事務局 4月頃に最終の調査票を委員に送付する。
- 会長 市民意識調査の結果を基に計画の中間見直しをすることになるが、基本の軸は変えないのか。
- 事務局 変えない予定。新しい法律などを追加する。
- 会長 その他について。
- 事務局 アンケートについてメールアドレスの確認をお願いする。記載のない方で提供できる方は記入をお願いする。資料等が多い場合は郵送、事務連絡等はメールで連絡。都合の悪い方は電話や郵送、連絡方法の希望に○を記入。来年度の審議会は、7月・9月・11月・2月の4回を予定。この間に市民意識調査の結果や改訂版の策定などを行う。委託会社には7月と9月の審議会に出席依頼。日程調整が難しくなるので4回分の審議会の日程を先に決めたい。希望や予定など今わかる範囲で記入していただきたい。審議会の日程を決め3月中に連絡。過半数の出席がなければ審議会を開催することができないので、日程調整に協力をお願いする。欠席の場合は連絡をお願いする。アンケートは本日提出。
- 会長 来年度の予定がわからない。日程を全て確定するのは難しい。
- 委員 今日の提出は難しい。
- 委員 年間スケジュールの仮予定という認識でいいと考える。
- 委員 日程を決めておく方が良い。
- 事務局 審議会のスケジュールとして、7月は計画について5年間の進捗状況と市民意識調査の結果説明、9月は市民意識調査の完成版の報告や改訂版の素案について、11月は素案の最終決定、令和9年1月にパブリックコメントを実施し2月にパブリックコメントを反映した最終の素案について審議する予定。
- 会長 本日の議事は全て終了。令和7年度第2回摂津市男女共同参画推進審議会を閉会する。